

1

計画の位置付けと 目的

1-1 計画改定の背景と目的

都市交通部門の計画として平成 23 年に策定した「滝川市都市交通マスタープラン」は、上位計画である「滝川市総合計画」や「滝川市都市計画マスタープラン」に基づく将来都市像にあわせた望ましい交通体系や、都市計画道路の見直し方針を設定し、道路網の整備を進めてきました。

その後、上位計画である「滝川市総合計画」は、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会情勢の変化を背景にコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへとシフトし、「滝川市都市計画マスタープラン」についても、この方針に基づいて改定を行いました。

これら上位計画の策定を受け、人口変動や都市交通需要の動向を踏まえた道路網のあり方や、長期間未整備となっている都市計画道路の見直し方針、さらには公共交通を含めた将来目指すべき都市交通像を示すべく、本計画を改定します。

1-2 計画の位置付け

本計画は、北海道が策定した「滝川都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や、滝川市が策定した「滝川市総合計画」、「滝川市都市計画マスタープラン」、及び、「滝川市立地適正化計画」における交通体系に関する目標の実現を目指す都市交通部門の計画であり、中空知地域公共交通計画をはじめ、関連計画との連携・整合を図ります。

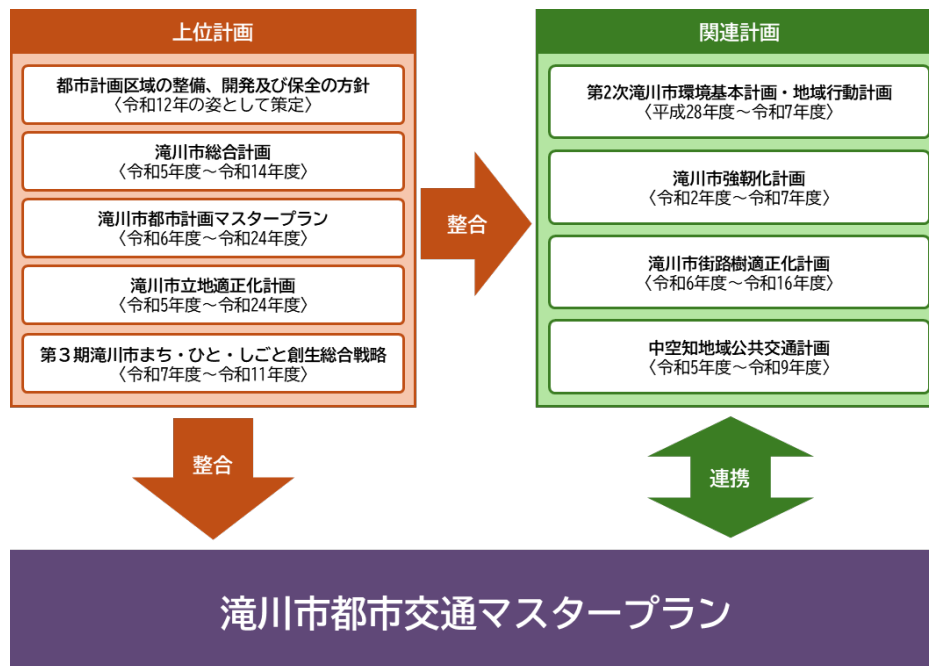


図 1-1 都市交通マスタープランの位置付け

1-3 計画の対象期間

都市交通マスタープランが想定する計画期間は、上位計画であり都市づくりの基本的な方針を示す都市計画マスタープランの計画期間を踏まえ、令和24年度までとします。

なお、取組の具体的な内容については、適宜運用の中で見直します。

1-4 対象区域

都市交通マスタープランの対象区域は、上位計画である「滝川市都市計画マスタープラン」と同様、滝川市都市計画区域内とします。

なお、周辺市町との連携が必要な広域幹線道路や都市間バス等の施策については、引き続き関係機関と協議・調整し、円滑な事業の実施を推進します。

